

を明らかにしました。その内容は、現在の中央図書館を一級廃事業所から二級廃事業所に変更し、日比谷図書館、多摩図書館を分館的な位置付けとするという機構改革と、都立図書館の資料1点収集1点保存という考えです。さらに、中央、多摩の両館が重複して所蔵する膨大な資料が除籍されるといことが予想されます。

これらについて、図書館関係者から、図書館サービスの大幅な後退につながるという声が高まっています。

これまで都立図書館は、区市町村立図書館との連携を図るとともに、都民の調査研究に資する図書館としてのサービス向上に努めてきており、今後ともその水準を確保していくことが求められています。

よって、中野区議会は、東京都に対し、都立図書館の再編にあたっては、都民に対する図書館サービスの水準が維持できますよう、下記の事項について要望いたします。

記

- 1 これまでどおり、都立図書館が区市町村立図書館の運営を支える体制を確保し、協力貸出をはじめとするサービス水準を維持 向上すること。
- 2 都立図書館の蔵書の除籍については、貴重な資料が散逸しないよう慎重に対処すること。
- 3 都立図書館の運営等の変更については、図書館サービスに関することから、区市町村立図書館関係者の意向を聞くなどして、今後とも協力関係

係を強めること。

東京都知事、東京都教育委員会委員長あて

アフガニスタンの難民・復興・地雷除去への支援を求める意見書

アフガニスタンでの難民は現在、350万人余りにもおよび、命の危険にさらされている人も少なくありません。東京で開催されたアフガニスタン復興支援会議においては、国際的な資金提供や医療、教育などの分野での支援策を打ち出しましたが、アフガニスタンの復興と平和のためには、現場で実際に動いているNGO(非政府組織)や現地の住民の実情と要望に沿った形での、国際社会による継続的な支援が必要です。

また、アフガニスタンは世界でもっとも地雷が多い地域といわれています。わが国としても、NGO(非政府組織)や国連の力で地雷除去などが進められるよう、資金援助などを強めるべきです。

戦争そのものもまだ終わっておらず、3月に入り、戦闘がふたたび激しくなり、残虐な兵器の使用も伝えられています。よって、中野区議会は政府に対して、アフガニスタンの難民支援・復興援助と地雷除去のために、今後も継続した支援を強く求めます。

内閣総理大臣、外務大臣あて

小規模通所授産施設制度の拡充を求める意見書

社会福祉基礎構造改革により、平成15年度の支援費制度

のスタートが目前に迫り、障害者福祉においても、「措置から選択へ」の時代を迎えようとしています。

特に今回、その選択肢をひるげるために、小規模作業所の制度化として小規模通所授産施設制度が創設されました。これによって、小規模作業所を運営する多くの団体が社会福祉法に基づく法人格を取得し、その法人制度の活用ができるようになりました。

しかし、今回創設された制度では、小規模通所授産施設が障害者福祉関連法に基づいて設置された施設の5分の1程度に抑えられています。また、社会福祉法人としての事業範囲も極めて狭く限定されています。

支援費制度施行を目前に控え、障害者施設の充実は緊急を要しています。小規模通所授産施設を経営する社会福祉法人が、その経営基盤を自主的に強化し、サービスの質の向上を図るためにも、これらの小規模通所授産施設の問題点を改善し、制度を拡充することが早急に求められています。

よって、中野区議会は、国に対し、利用者にとっての選択の保障、「サービスの公平」を確保するため、下記の事項について強く要望いたします。

よって、中野区議会は、国に

記

- 1 小規模通所授産施設については、一般の通所授産施設との格差を是正し、公費の支弁において同等の水準、特に施設長の専任、事務員の配置

を確保できる水準とすること。

2 知的障害者更生施設(通所)の「小規模化」を図り、小規模通所授産施設を経営する社会福祉法人の事業範囲に加えるとともに、併せて、法外事業や自治体独自事業を経営できるよう「公益事業」を認めること。

内閣総理大臣、厚生労働大臣あて

「心身障害者施設緊急整備3カ年計画」の延長・拡充を求める意見書

社会福祉基礎構造改革により、平成15年度の支援費制度のスタートが目前に迫り、障害者福祉においても、「措置から選択へ」の時代を迎えようとしています。

現在、東京都内には約1,000か所の障害者施設があり、約29,000人の障害者が利用しています。しかし、そのうちの約740か所は、小規模作業所等の無認可法外施設です。また、支援費制度においては、そうした無認可法外施設は対象となりません。現状のままでは、圧倒的多くの障害者は「選択肢」が保障されないこととなります。

こうした問題を回避するために、国は小規模通所授産施設制度を創設し、東京都においては、独自の施策として心身障害者施設緊急整備3カ年計画がスタートしています。

しかしながら、小規模通所授産施設には、1カ所あたりの公費の支弁は障害者福祉関連法に基づいた施設の5分の1程度に抑えられ、社会福祉

法人として経営できる事業範囲も極めて狭く限定されるなど、多くの問題点が残されています。また、東京都の「心身障害者施設緊急整備3カ年計画」は、平成15年度までの事業であり、しかも精神障害者社会復帰施設が含まれていません。

このままの状況で、平成15年度に支援費制度の施行を迎えてしまうと、その理念である「選択の保障」は全くの画餅に過ぎなくなってしまいます。よって、中野区議会は、東京都に対し、障害者の「利用者主体の福祉」「選択の保障」を実質的に確保するため、下記の事項について強く要望いたします。

記

- 1 「心身障害者施設緊急整備3カ年計画」の期間を延長するとともに、精神障害者社会復帰施設もその対象とすること。
- 2 小規模通所授産施設については、一般の通所授産施設との格差を是正し、公費の支弁において同等の水準、特に施設長の専任、事務員の配置を確保できる水準とするよう、東京都として助成の充実はかかること。

東京都知事あて

固定資産税の減免措置に関する意見書

このたび、東京都は、小規模非住宅用地について固定資産税・都市計画税の減免措置を実施する方針を決めたと聞いています。

今回の減免措置については、今日の厳しい経済状況のもと、

意見の分かれた案件(平成14年第1回定例会・第1回臨時会)

件名	【 :賛成 x :反対 :退席】						結果
	会派名(議員数)	自民(13)	共産(9)	公明(9)	自治(5)	民主ク(2)	
第1回定例会							
予 算							
平成14年度中野区一般会計予算		x			x	x	可決
平成14年度中野区国民健康保険事業特別会計予算			x			x	可決
一般議案							
中野区議会議長等の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例			x		x	x	可決
中野区長等の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例			x		x	x	可決
中野区教育委員会教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例			x			x	可決
陳 情							
(13) 第39号陳情 区立保育園民営化に父母・住民の声の反映を求めることについて(1項)		x		x	x	x	不採択
(13) 第40号陳情 区立保育園民営化に父母・住民の声の反映を求めることについて(1項)		x		x	x	x	不採択
(13) 第42号陳情 各議員の議案等に対する表決態度を議事録に記録することについて		x		x		x	不採択
(14) 第8号陳情 アフガニスタンの難民・復興・地雷除去への支援などを求めることについて(2項)		x				x	採 択
第1回臨時会							
一般議案							
中野区特別区税条例の一部を改正する条例			x				可決

無所属議員については、会派と同様の扱いで掲載しています。
 会派名の略称 { 自 民 : 自由民主党議員団 共 産 : 日本共産党議員団 公 明 : 公明党議員団 }
 { 自 治 : 市民自治フォーラム 民主ク : 民主クラブ }

第1回臨時会

可決した議案

区長提出議案

中野区特別区税条例の一部を改正する条例

議員提出議案

中野区議会公務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

京都に対し、特別区財政に新たな負担などの影響を及ぼさないよう、今後特別区と誠意を持って協議を行うよう強く要望いたします。
 東京都知事あて

緊急課題である中小企業等への東京都の支援策として理解できるところですが、固定資産税を含む調整三税は都区財政調整交付金の財源として法定化され、その一定割合は特別区の固有財源としての性質を有しています。
 したがって、この財源を基に施策を行う場合は、都区間で十分な事前協議が行われるべきであり、今回、この協議がなかつたことは極めて遺憾です。
 よって、中野区議会は、東